



2012/3

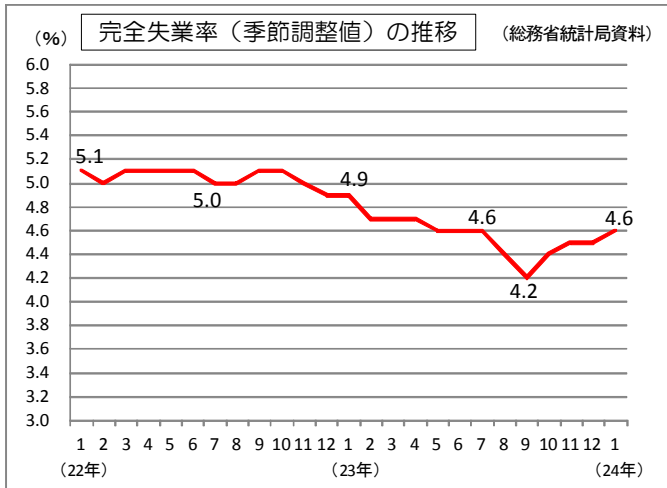
第 18 号 (通巻第 712 号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

東日本大震災の発生から1年 ～日本の経済と雇用は今・・・～

2011年3月11日、私たちにとって忘れられない記憶が刻まれることとなった「東日本大震災」が発生しました。地震による大津波、福島第一原発の事故、被災地ではいまだ多くの人々が仮設住宅で生活し、懸命な復興作業が続いています。

あれから1年、日本経済は歴史的な円高や、欧州財政危機などの影響も加わり低迷を続け、平成24年1月の完全失業率は4.6%と前月より0.1%上昇したものの、経営者のみならず、働く者にとっても厳しい情勢が続いています。

内閣府の3月の月例経済報告では「景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで緩やかに持ち直している」「先行きについては各種の政策効果などを背景に景気の緩やかな持ち直し傾向が確かなものとなることが期待される」としていますが、一方で「欧



※平成23年3～8月は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国



大津波により被災した町の様子 (2011. 6. 11撮影)

州政府債務危機の影響や原油価格の上昇、これらを背景とした海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する」「電力供給の制約や原子力災害の影響、さらにはデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である」と報告されています。

こうした先行き不透明な状況のなかで、どのような施策が必要か、労働者の生活は守れるのか、大分県経営者協会の幸重綱二会長、連合大分の村田正利会長にそれぞれインタビューを行いました。(P2に続く)

目次	
●東日本大震災から1年～経済と雇用は今～ P1	●平成23年労働組合基礎調査 P3
◆インタビュー この人にききました P2	●平成23年年末一時金要求・妥結状況 P3
大分県経営者協会	●労務管理アドバイス P4
会長	●育児休業取得者との意見交換会 P5
幸重綱二氏	●心ひらいて P5
連合大分	●主要労働経済指標 P6
会長	●労委だより P7
村田正利氏	●県内の動き P8
	●労働相談会の案内 P8



インタビュー この人にききました

Q. 東日本大震災後、1年を振り返って（経済情勢など）

A. 東日本大震災は日本の経済に大きな打撃を与えたと思う。ただ、企業は今年3月期の決算で株主配当を増やしているという。来期の復興需要による回復を見込んでの対応ということのようだ。

県内は、日銀大分支店が3期ぶりに県内景況を下方修正しており、景気はよくなっていない。一方、1月の有効求人倍率は0.70倍で前月比で0.02ポイント改善している。失業率も1月は4.6%と0.1ポイント改善している。年明けから、県や労働局からの要請を受けて、経営者協会へ新高卒者の雇用枠拡大のお願いをしているが、行政に産業振興に取り組んでもらわないと企業も雇用枠の拡大ができない。

Q. 2012春闘について

A. 春闘も昭和29年にスタートしてから50年以上たつ。ここ数年は経営側も定昇の有無に踏み込んで交渉している。今

Q. 東日本大震災後、1年を振り返って（経済情勢など）

A. 高校生等の新規学卒者の雇用については、連合大分も要請行動を行っているが、昨年よりは若干良くなっているようだ。経済は全国的には復調の兆しが見え、復興需要は東北中心となるが、間接的には良い材料にはなる。経済の安定は、政治の安定が前提となるが、最近は政局ばかり目につき、しっかりしてもらわないといけな。

県内の経済で気にかかるのは、大手製造業で人員削減の話が出ていること。県には企業の撤退・倒産などに対し雇用の確保に向け何らかの対応を考えて欲しい。



連合大分 村田正利会長

Q. 2012春闘について

A. 日経連の報告書で、定昇自体を否定する考えが打ち出されているが、これでは労働者のモチベーションはあがら

ない。大手企業によっては定昇凍結に慎重な見方も出されている。労働組合の中からは金属労協が春闘のパターンセッターとしての機能を果たせていない事に対し、他の産業から新たなパターンセッターを求める声が出ている。

連合は、行政や経営団体に高齢者雇用の要請をしているが、65歳までの雇用について法律で一律に規制すれば、企業は総額人件費の論議になって若年層の雇用を減らすことになりかねない。高齢者雇用の法律改正を行う前に、様々な工夫をする必要がある。

Q. 今後、行政に望むこと

A. 企業は、今の電力事情に不安を持っているが、情報開示が少ない。情報がないと、企業が事業拡大する意欲を持ちにくい。もう一つは、東九州自動車道の早期完成。九州新幹線の全線開通で、交通網の整備状況は九州西部と東部で極めて対照的となった。東九州自動車道は産業、工業だけでなく、観光にとっても影響が大きい。



県経営者協会 幸重鋼二会長

ない。大手企業によっては定昇凍結に慎重な見方も出されている。労働組合の中からは金属労協が春闘のパターンセッターとしての機能を果たせていない事に対し、他の産業から新たなパターンセッターを求める声が出ている。

連合大分としては、地場中小労組の成果をどれだけ引き上げるかが課題。地場中小支援のために、春闘前の学習会などで交渉体制強化にも取り組んでいるが、より多くの労組の参加と交渉結果の情報共有を進めていく必要がある。

Q. 今後、行政に望むこと

A. 第一に、雇用の安定・創出について、個別労使の努力の枠を超えている部分は国・県で対策をやってもらいたい。第二に、東日本大震災で出たがれき処理の受入。連合大分も協力議員を通じて各級議会へ働きかけ、自治体の受入を実現してもらいたい。第三は、公契約条例の制定。連合が取り組むディーセントワークの実現に向け、自治体での公契約条例の制定実現も取組を着実に進めて欲しい。

各地域で労使懇談会開催

県労政福祉課は、2月1日～20日、県内の就職状況、労働災害の報告や、2012春闘の連合方針、経営者側の考え方の説明を踏まえた意見交換を行う労使懇談会を開催しました。

懇談会は、北部（1日）、南部（3日）、東部（7日）、西部（13日）、豊肥（16日）、中部（20日）の県内6地域で開催し、連合大分及び各地域協議会、県経営者協会、各商工会

議所及び商工会などの団体をはじめ、労働基準監督署及び公共職業安定所、各市町村の担当課が出席しました。

春闘については、労働者側からの「働く人のやる気がなくなるように」「非正規労働者の待遇改善」などの意見に対して、使用者側から「経営者も労働者のためにと考えているが、今は経営維持が難しい時期」などの意見が出されました。

また、高齢者雇用については労働者側から「希望する人が65歳まで働き続けられる環境整備を」などの意

見に対して、使用者側から「高齢者の継続雇用と若者の新規採用のバランスが課題」「雇用確保以外の高齢期の生活安定に向けた施策の検討も不可欠」などの意見が出されました。



2.7 東部地域労使懇談会の様子

平成23年労働組合基礎調査

平成23年6月30日現在 県労政福祉課

厚生労働省では、全国の労働組合の組織状況を明らかにするため、毎年6月30日現在で調査を行っています。平成23年も労働組合関係者のご協力のもとに調査を実施し、このほど大分県の集計結果がまとまりました。

1 組合数 531組合 (2組合減少)

平成22年7月1日～平成23年6月30日の間に、18組合が新設した一方で20組合が解散した結果、前年に比べ2組合の減少となりました。

2 組合員数 81,408人 (1,545人増加)

昨年は8万人を割り込みましたが、18組合が新設されたことや、非単位組合への加入増などにより、再び8万人を上回る結果となりました。

3 推定組織率 18.5% (0.4ポイント増加)

組合員数81,408人を雇用労働者数440,188人で除すと、推定組織率は18.5% (概算値) となり、0.4ポイントの増加となりました。

	組合員数 (人)	組織率 (%)	全国推定組織率 (%)
H19	79,553	17.2	18.1
H20	79,057	17.2	18.1
H21	80,405	18.2	18.5
H22	79,863	18.1	18.5
H23	81,408	18.5	※

※H23は東日本大震災の影響により算出していない。

いずれの調査結果も、詳細をホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

平成23年 年末一時金要求・妥結状況

平成23年12月25日現在 県労政福祉課

1 概況

調査対象181事業所のうち要求を把握できたのは167事業所で、全体の92.27%です。

そのうち、妥結した事業所は165事業所で、要求を把握できた事業所の98.80%です。

2 要求状況

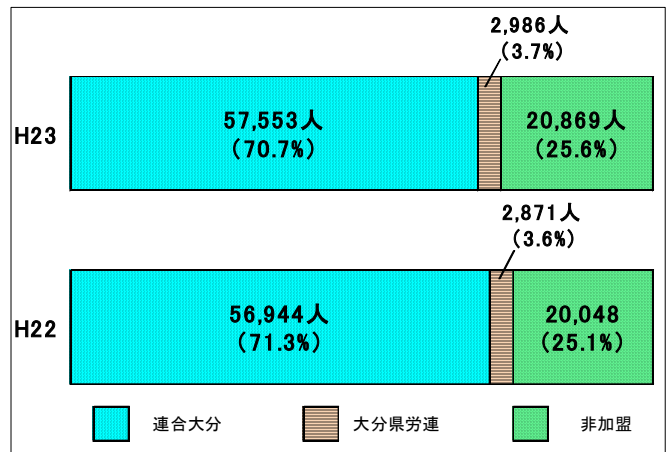
要求を把握できた167事業所の平均要求額は641,345円、月数では2.49月分となっています。

3 妥結状況

妥結した165事業所の平均妥結額は574,764円、月数では2.20月分となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

・平均賃金は基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。



4 県内上部団体の状況

連合大分の組合員数は、前年より609人増加し、57,553人となりました。一方、大分県労連の組合員数は、前年より115人増加し2,986人となりました。

厚生労働省が発表した全国集計は下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/10/index.html>

～労働組合関係者の皆さまへ～

各調査にご協力いただきありがとうございました。県では、新設組合等の把握もれを少なくするため年間を通じて随時把握に努めています。そこで、『新たに労働組合を作った』『これまで県から調査を受けたことがない』『所在地が変わった』などがありましたら、電話、FAXなど何でも結構ですので、大分県労政福祉課までご連絡をお願いします。

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

Tel : 097-506-3354 Fax : 097-506-1827



産 業	要 求					妥 結		
	要求組合数	平均年齢	平均賃金(円)	要求額(円)	要求月数	妥結組合数	妥結額(円)	妥結月数
全産業計	167	38.5	258,090	641,345	2.49	165	574,764	2.20
食料品・たばこ	5	36.4	245,367	661,434	2.69	5	510,298	2.07
織 維 工 業	3	42.3	192,994	456,719	2.35	3	217,942	0.82
パルプ・紙・紙加工品	3	40.4	231,486	567,140	2.58	3	472,603	2.03
化学、石油、プラスチック	11	39.1	278,523	718,468	2.56	11	706,049	2.50
窯 業・土 石	7	41.0	293,458	662,724	2.22	7	644,103	2.15
鉄 鋼、非 鉄	5	39.5	279,960	698,167	2.49	5	684,137	2.43
金 属 製 品	3	42.5	238,872	558,776	2.32	3	540,841	2.25
機 械 器 具	2	37.7	221,329	532,572	2.37	2	532,572	2.37
電気機械器具	4	41.5	317,885	775,899	2.44	4	769,021	2.41
輸送用機械器具	12	34.6	234,556	618,163	2.64	12	573,682	2.45
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	39.6	235,567	518,092	2.19	2	518,092	2.19
鉱業、採石業、砂利採取業	4	44.3	292,380	631,031	2.17	4	587,624	2.01
建 設 業	7	38.5	269,260	682,273	2.56	7	431,500	1.64
電 気・ガ ス 業	4	39.1	301,219	909,132	3.00	4	855,062	2.83
情 報 通 信 業	2	34.7	328,020	979,062	2.99	2	852,318	2.60
運輸業、郵便業	22	41.3	218,762	673,279	3.11	22	498,369	2.28
卸売業、小売業	20	36.7	231,821	432,724	1.89	20	349,031	1.53
金融業、保険業	2	34.5	278,710	533,599	1.92	2	529,549	1.90
宿泊業、飲食サービス業	5	33.6	235,851	461,757	1.93	5	365,659	1.53
教育、学習支援業	7	36.2	235,470	438,289	1.86	7	406,126	1.65
医 療、福 祉	15	37.5	243,163	517,670	2.20	15	452,537	1.93
複合サービス事業	13	38.3	230,262	466,225	2.03	12	417,040	1.80
サ ー ビ ス 業	9	36.5	234,175	579,088	2.50	8	393,029	1.59



【執筆】

社会保険労務士

二村 織江

社会保険労務士事務所
アペイユ

今、「育児にもっとかかわりたい」という男性が増えているそうです。現在の少子化の問題は世の中の活力を削ぐ原因の一つだと考えられますので、そのような男性の意識の変化は歓迎すべきとも言えるのではないのでしょうか。

平成22年6月、男女ともに子育てをしながら働き続けることが出来るような就労環境を整備するため、育児介護休業法の改正が行われ、また同時期に、子育てを積極的に楽しむパパをより多くの人に周知してもらうための広報事業「イクメンプロジェクト」がスタートしています。

大分県も、県内の事業所における男性の育児休業の取得を経済面で独自にサポートしたり、体験者の意見交換会を開催するなど積極的な取り組みを行っています。

男性の育児休業の取得促進においては、このように経済的問題と職場の意識面のハードルをクリアしていくことが特に大切です。今回は育児休業制度についてご説明していきます。



育児休業について

育児休業については、男女を問わず雇用保険の被保険者が、原則として1歳に満たない子を養育するために育児休業を取得した場合、育児休業給付金が支給されます（賃金支払基礎日数その他一定の要件を満たす必要があります）。

支給額は、以下の通りです（平成24年3月現在）。

○支給額＝休業開始時賃金日額
（育児休業開始前6カ月の賃金を180で除した額）
× 支給日数 × 50%

労務管理アドバイス

大分県社会保険労務士会

～「育児休業制度について」～

ただし、支給額には、上限が設定されています。また、育児休業期間を対象とした賃金が、「休業開始時賃金日額の30%を超え80%未満支払われた場合」は減額され「80%以上支払われた場合」は支給されません。

逆に、休業開始時賃金日額の30%まで会社が支援すれば、育児休業を取得した日に対して、育児休業給付金と合わせて賃金の約80%が支給されることとなります。また、男性についても申出により育児休業期間中の社会保険料が免除されます（期間によっては、免除にならない場合もあります。）

次に、前の改正により創設された男性の育児休業を取得しやすくするための制度についてご説明します。

パパ・ママ育休プラス

母親と父親がともに育児休業を取得する場合、取得できる期間を「子どもが1歳2か月に達するまで」に延長する制度です。例えば、母親の育児休業が終わるころに父親が育児休業を取得すれば、母親が職場復帰して大変な時期に父親が子育てし、母親の負担を軽くすることができます。

父親が子の出生後8週間以内に育児休業を取得した場合、2度目の育児休業も取得可能

これまでは、一度育児休業を取得すると、特別な事情がないかぎり2回目の育児休業を取得することはできませんでした。今回の改正により、子の出生後8週間以内の期間に父親が育児休業を取得した場合は、特別な事情がなくても、2回目の育児休業を取得することができるようになります。これによって、特に産後8週間以内の育児休業を安心して取得することができます。



労使協定による専業主婦（夫）除外の規定の廃止

さらに、これまでは配偶者が専業主婦（夫）であったり、育児休業中であつたりした場合、労使協定によって労働者本人からの育児休業申請を拒める制度がありました。改正によってこれが廃止され、すべての父親が必要に応じて育児休業を取得できるようになりました。



男性の育児休業取得率は、1.38%（平成22年度雇用機会均等基本調査）と一進一退で依然低水準ですが、体験者の方のお話をお聞きすると、もっとたくさんの男性が育児休業を取得するようになれば、社会は大きく変化するのではないかと感じます。

これまで「どうすれば人は意欲的にになれるのか」と考えてきましたが、その一つの答えとして、愛するもの、例えば育てる対象が増え、人は自然と体が動き、努力出来るようになり、その結果変わっていきけるのではないかと感じています。その対象は、植物やペットをはじめ趣味や仕事、そして自分自身などではないかと思いますが、ましてや自分の分身である子供となると意欲になる効果はとて大きいのではないのでしょうか。その対象とするには、それらのことにしっかり向き合い、愛情を向けていく必要があります。そのために子供が幼いときからの子育てに参加に意味があるのだと思います。

男性が育児をすることについての社会的気運を高め、育児休業を取りたい、育児にもっとかかわりたいという男性の希望をかなえるとともに、夫婦で協力して子育てをする環境づくりに対する企業の積極的な取り組みが期待されます。

「イクメン」集まる!!

～育児休業取得者等との意見交換会～

2月14日（火）、県庁において、事業実施企業の育児休業を取得した男性従業員5名とその経営者が、山本商工労働部長、永松福祉保健部長及び大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議のメンバーと育児休業体験に基づく意見交換会を行いました。

大分県では、男性の育児参加などワーク・ライフ・バランス（仕事と子育ての両立）を推進するため、平成22年度から認定企業創出モデル事業を実施しており、平成23年度は5社が取り組みました。



男性従業員の育児休業体験談を聞きながら意見交換

育児休業取得者の体験談

株式会社 明林堂書店

竹尾 誠一 さん [5日間の育児休業を取得]

一 日頃行けないところに行けたし、子どもと一日中すごすことができました。家の模様替えなども行うことができました。5日間でしたが、妻がゆっくりできたと言ってくれたので大変よかったと思います。

フンドーキン醤油 株式会社

兼川 一典 さん [58日間の育児休業を取得]

一 一生のうちに今しかできないと思い、それを念頭に毎日をおすごしました。合計で約4カ月休みましたが、子育てというよりも家族育てというか家庭の和が出来たことが一番よかったと思います。

社会福祉法人 萌葱の郷

小野 淳一郎 さん [5日間の育児休業を取得]

一 妻が心身のリフレッシュを出来ればと思って休みを取りました。5日間でしたが、子どもの一日の流れというのは休んでみないとわかりません。イクメンという言葉がありますが、男性ももっと育児休業を取ってほしいです。子どものことがわかるし、自分のためにもなります。

医療法人 恵愛会 中村病院

安部 展生 さん [5日間の育児休業を取得]

一 育児休業制度を利用したかったが、育児休業は無給となるので迷っていたときに勤務先から経済面でサポート（県からの支援）があるということで決めました。今後も男性の育児休業取得には経済面をはじめ、厳しい環境もあると思いますので、更なる行政や企業の補助及びサポートが必要ではないかと感じました。

社会福祉法人 太陽の家

匹田 潤一 さん [11日間の育児休業を取得]

一 男性が育児休業を取得したいと思っても仕事への影響を考え、なかなか行動に移せないのが現状ではないでしょうか。実際に育児・家事を体験することで自分の価値観が変わります。妻の負担も軽減するため、お互い精神的に安定して相手や子どもに接することができるので、今後もっと男性育児休業取得者が増えていけばよいと思います。

心ひらいて ～大分県人権啓発コラムより～ 「対話から安心感へ」

私たちは、生まれてから今日まで、たくさんの人たちと出会い、かかわってきました。その出会いの中で“安心感”を与えられた経験って、どんなことがありましたか？「不安な時、親が抱きしめてくれた」とか、「先生が何よりも自分を信頼してくれた」とか。あらためて振り返ると、その一つ一つの経験は、今の自分を支える大きな財産になっているような気がしませんか。

しかし、現在、そのことと正反対の児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）、高齢者虐待など、本来なら安心感を与えるべき、守るべきものを自らの手で傷つけてしまう事象が数多く発生し、連日のように報道されています。一刻も早く、一人でも多くの人が救われることを願うと同時に、自分たちにできることは何なのか、考えていく必要性を感じている方も多くいることと思います。

私たちは、家庭や学校、そして地域や職場など、日々の暮らしの中で様々なコミュニケーションを通して人間関係を築いていきます。安心感、その中の対話から生まれる、お互いの信頼関係からできてくるものではないでしょうか。「対話から安心感へ」このことを少し意識して明日からの自分を変えてみませんか。

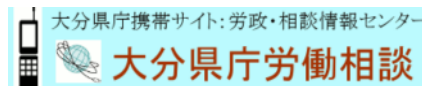


大分県労政・相談情報センターでは、県ホームページの携帯サイト内に「大分県庁労働相談」@mobileを設けています。この携帯サイトでは「労働相談の実施予定」「ワークルールミニ知識」などの情報を掲載しています。



携帯サイトへのアクセスはQRコードを利用されるか、次のURLアドレスを直接入力してください。

http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/s_oshiki/detail.php?lif_id=103091



主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
22年12月	661,040	512,617	292,646	256,524	368,394	256,093	150.0	160.1	137.5	146.6	12.5	13.5
23年 1月	303,301	258,150	289,701	247,217	13,600	10,933	140.5	152.2	128.8	138.5	11.7	13.7
2月	294,764	250,548	290,859	250,494	3,905	54	145.6	156.6	133.6	143.0	12.0	13.6
3月	308,743	256,270	291,198	246,481	17,545	9,789	149.5	160.9	137.4	146.6	12.1	14.3
4月	302,655	258,132	293,136	251,605	9,519	6,527	152.1	160.0	140.3	146.6	11.8	13.4
5月	303,275	251,487	288,598	249,510	14,677	1,977	142.2	149.6	131.0	136.6	11.2	13.0
6月	529,985	452,108	292,459	251,093	237,526	201,015	155.1	161.6	143.6	148.6	11.5	13.0
7月	421,160	327,018	291,921	250,742	129,239	76,276	152.5	159.2	140.6	146.5	11.9	12.7
8月	300,727	259,813	290,415	252,019	10,312	7,794	148.4	157.3	137.0	144.4	11.4	12.9
9月	297,953	252,055	292,215	251,492	5,738	563	150.4	157.4	138.5	144.0	11.9	13.4
10月	300,876	256,788	293,888	250,855	6,988	5,933	150.0	158.3	137.7	145.0	12.3	13.3
11月	314,536	272,240	293,350	251,303	21,186	20,937	152.1	156.7	139.8	143.9	12.3	12.8
12月	668,705	544,475	293,666	253,135	375,039	291,340	150.1	157.4	137.4	144.2	12.7	13.2
24年 1月	*305,013		*292,469		*12,544		*141.0		*129.2		*11.8	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	81.1	91.7	317,195	263,929
22年平均	0.89	0.93	0.52	0.56	99.6	99.8	94.4	98.5	318,315	292,191
22年12月	1.01	0.99	0.57	0.57	99.6	100.0	94.8	97.4	349,495	360,395
23年 1月	1.02	1.02	0.61	0.62	99.4	100.0	96.0	102.3	317,907	297,078
2月	0.99	1.02	0.62	0.65	99.3	99.9	97.9	98.2	283,611	329,465
3月	0.98	1.04	0.63	0.67	99.6	100.1	82.7	92.8	314,117	317,502
4月	0.95	1.02	0.61	0.66	99.9	100.1	84.0	91.1	324,744	318,440
5月	0.98	0.99	0.61	0.65	100.0	100.3	89.2	88.6	301,174	302,522
6月	1.00	0.99	0.63	0.66	99.9	100.3	92.6	96.4	286,056	276,735
7月	1.07	1.01	0.64	0.66	100.0	100.1	93.0	102.1	309,356	312,123
8月	1.05	1.01	0.66	0.66	100.3	100.4	93.6	101.5	309,078	321,756
9月	1.11	1.06	0.67	0.64	99.9	99.8	90.5	94.1	298,931	340,009
10月	1.13	1.07	0.67	0.68	100.0	100.0	92.5	95.8	314,275	331,907
11月	1.18	1.02	0.69	0.67	99.8	100.3	90.0	90.8	295,066	292,882
12月	1.22	1.07	0.71	0.66	99.9	100.2	93.4	99.7	351,861	404,002
24年 1月	1.20	1.20	0.73	0.70			95.2		309,483	307,087

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省「鉱工業生産動向」 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

労委だより

大分県労働委員会事務局

不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況

※不当労働行為事件については該当なし

(1) 労働争議の調整

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
平成23年(調)第1号	あっせん	・誠実な団体交渉の実施	23. 1.12	3回	2回	78日	23. 3.30	解決	
平成23年(調)第2号	"	・団体交渉の応諾 ・不当解雇の撤回 ・謝罪及び解決金の支払	23. 5.20	2回	1回	35日	23. 6.23	解決	
平成23年(調)第3号	"	・職員通用口における組合ビラの配布	23. 7.15	2回	1回	55日	23. 9. 7	解決	
平成23年(調)第4号	"	・定期昇給の査定基準に関する団体交渉への査定権限のある者の出席 ・ボーナス「新内規」に関する団体交渉の継続 ・団体交渉で合意に至った組合掲示板について、使用に耐えうる十分な大きさの掲示板の設置	23. 8.11	3回	2回	133日	23.12.21	解決	
平成23年(調)第5号	"	・会社の経営状況を明らかにする資料(決算書等)を示しての誠実な団体交渉の実施	23.10.18	2回	1回	59日	23.12.15	解決	
平成23年(調)第6号	"	・誠実交渉応諾義務の遂行	23.10.27	2回	1回				翌年に繰越

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
平成23年(個)第1号	あっせん	・職場環境を改善し、いじめをなくしての職場復帰 ・いじめと病気の因果関係を認め、一方的退職強要の撤回 ・退職する場合は会社の謝罪	23. 3.28	2回	1回	59日	23. 5.25	解決	
平成23年(個)第2号	"	・未払い賃金の支払 ・交通事故に関する求償額の再協議	23. 5.20	2回	-	15日	23. 6. 3	取下げ	
平成23年(個)第3号	"	・不当な解雇の撤回 ・(解雇撤回できない場合)解決金の支払	23. 6.10	2回	1回	32日	23. 7.11	解決	
平成23年(個)第4号	"	・解決金として給与の2か月分の支払 ・会社都合による解雇理由であることの是認	23. 9. 7	2回	1回	23日	23.9.29	解決	
平成23年(個)第5号	"	・不当な解雇の撤回 ・(解雇撤回できない場合)解決金の支払	23.12.15	1回					翌年に繰越

☆ あっせん制度とは ☆

労働委員会の公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩みよりの解決をお手伝いします。

平成24年1月～2月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0

◎調整事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	1	1	2	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	1	1	0

◎会議の開催状況

1月24日第1491回定例会 2月14日第1493回臨時総会
2月1日第1492回臨時総会 2月28日第1494回定例会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL 097-536-3650

※相談時間は月～金の9時～17時

住所 大分市大手町3-1-1
大分県労働委員会
(県庁舎本館7階)

「悩まず どんとこい労働相談」 実施状況

近年、派遣や請負などの雇用形態の多様化等を背景として、労働者と使用者との間に解雇、労働条件、賃金未払い等に関するトラブルが増加しています。労使紛争を「あっせん」などにより公正中立な立場から解決できる労働委員会の特性を生かして、通常の労働相談のほか年2回(10月と2月)、土曜・日曜を含めた一週間、労働相談を集中的に受け、問題解決の手助けを行っています。

○実施期間: 2月6日(月)～12日(日) [平日は午後8時まで、土・日は午後5時まで]

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
43	2	45

通常の労働相談も随時受け付けています。



○相談内容

団体交渉	経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
1	14	16	19	19	69
*団体交渉 1	*解雇等 6 *賃金等 1 *懲戒解雇 0 *その他 7	*賃金未払 8 *退職金 2 *その他 6	*労働契約、休日・休暇等 7 *その他 12	*ハラスメント、嫌がらせ、技能取得等 19	

大分県労働委員会 委員について

県労働委員について、任期満了に伴い、平成24年2月1日に新たに15名の方に委嘱しました。



委嘱状交付式の様子

第42期大分県労働委員会委員(任期:H24. 2. 1～H26. 1. 31)

区分	氏名	現職	備考
公益委員	麻生 昭一	弁護士	会長
	宇野 稔	大分大学経済学部教授	会長代理
	岩尾 允子	元県立大分商業高等学校校長	
	佐藤 トモコ	元福岡労働局雇用均等室長	
	須賀 陽二	弁護士	
労働者委員	村田 正利	日本労働組合総連合会 大分県連合会会長	幹事
	吐合 史郎	日本郵政グループ労働組合 大分連絡協議会議長	
	小嶋 一良	全日本自動車産業労働組合総連合会 大分地方協議会議長	
	小代 正人	情報産業労働組合連合会 大分県協議会議長	新任
	則松 佳子	大分県高等学校教職員組合 書記次長	新任
使用者委員	大塚 伸宏	大分県経営者協会 専務理事	幹事
	赤松 健一郎	三和酒類株式会社 代表取締役会長	
	杉原 正晴	大分交通株式会社 代表取締役社長	
	田北 裕之	大分製紙株式会社 代表取締役社長	
馬場 ヒロ子	日本連合警備株式会社 代表取締役社長		

※備考欄の新任2名以外の方は全て再任です。

◆TOPIX◆ 県内の動き

米軍海兵隊の日出生台演習 各団体が反対集会を開催

1月22日(日)、日出生台での米軍海兵隊による軍事演習への反対集会が各地で開催されました。

九重町粟野運動公園では、全労連系による「安保条約廃棄、米軍基地撤去、海兵隊来るな!1.22日出生台集会」が開催され、大分県労連をはじめ、九州各県の全労連系労組組合員約350名が参加しました。



県労連 1.22日出生台集会

集会では、大分県労連の阿部議長が日出生台演習の廃止を訴えたほか、ローカルネットワーク大分日出生台・浦田事務局長から現地の取組状況や、赤嶺衆議院議員(沖縄県選出)からは沖縄の普天間基地移設をめぐる情勢がそれぞれ報告されました。

玖珠町の玖珠川河川敷では、連合

系による「米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本改定を実現する1.22日出生台集会」が開催されました。集会には県内の連合加盟組合をはじめ、古賀伸明連合会長や連合九州ブロック連絡会など、約5,200人が参加しました。



連合大分 1.22日出生台集会

集会では、地元日出生台から「平和で安心できる暮らし」を求める切実な訴えがあったほか「日米地位協定の抜本改定などに向け、地域・職場から全力で運動を展開していく」とする集会宣言が決議されました。

2012春闘総決起集会 -連合大分-

連合大分は3月3日(土)、大分市若草公園で「2012春季生活闘争総決起集会」を開催しました。集会には連合大分加盟単組の組合員など、約3,000人が参加しました。

集会では、全ての労働者の処遇改善、適正な労働者への配分などを20

連合大分 2012春闘総決起集会



12春闘の方針として「1997年をピークに減少した賃金の復元」「労働者派遣法、パート労働法などの改正法案成立」などに取り組むことが提起されました。

さよなら原発おいた集会

3月11日(日)、大分市若草公園で「3.11さよなら原発おいた集会」が開催され、県内の労働組合などから約300人が参加しました。集会では、福島から県内に避難してきた家族などから、原発被害の現状や原発反対の訴えなどができ、集会後、大分市内のパレードが行われました。



福島から県内に避難したご家族の訴え

大分県労政・相談情報センター

大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F

労働相談専用電話

フリーダイヤル 0120-601-540
携帯・公衆電話用 097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話 097-506-3351

※月~金曜日の毎日8:30~17:45(祝日、年末年始を除く)
(4月1日以降は、8:30~17:15となります。)

- ◆労働問題全般の相談を受け付けます
- ◆相談は来所または電話です
- ◆予約は不要、相談料は無料です
- ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

★特別巡回労働相談★

県内各地で毎月1回、弁護士や社会保険労務士による直接相談

4月25日(水) 13時15分~16時15分
大分文化会館2F第2会議室

5月21日(月) 13時15分~16時15分
別府市ニューライフプラザ2F第2セミナー室

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回、県職員による直接相談

5月10日(木) 11時00分~15時00分
大分県東部振興局101会議室



「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>